

[様式1] 平成18年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成18年4月21日		記入者		連絡先	2608
部 名	保健福祉部	課 名	保育課		課長名	大村 秀雄
事務事業名	障害児保育推進事業					
予算上の事務事業名	障害児保育推進事業委託					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	13110		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政 策 名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます					
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進					事業開始年度
施 策 名	第1施策 保育環境の整備・充実					昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等						
保育対策等促進事業実施要綱（国） 障害児保育推進事業実施要綱（市）						
3 個別計画の概要			概要			
計画名	次世代育成支援行動計画（保育計画）			障害のある子どもの受入れの推進		
計画年次	17	年度～	21	年度		
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)					▼
5 事業概要						
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）				(2) 対象（誰、何）		
保育に欠ける障害児については、保育所の集団保育が可能な限りできるだけ保育所に受け入れ健全な児童とともに統合した環境のもとで保育を行うことにより健全な発達を助長するとともに、障害児に対する健全児の正しい理解を含め、統合保育の一層の推進を図る。また、障害児指定保育所の拡充も図る。				保育支援検討委員会で認定された児童を受け入れている保育所		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。						
○事業実施施設 民間保育所 20施設 ○延べ児童数 民間保育所 746人 ○助成内容 ・統合保育推進事業費分 @ 72,560円 × 746人 = 54,129,760円 ・障害児保育特別経費 @ 500,000円 × 2園 = 1,000,000円 ・指定保育所運営費 @ 8,527,920円 × 2園 = 17,055,840円						
※公立保育所 実施施設 13施設 延べ児童数 324人						
6 関連・類似事業や他市の状況						
7 事業費の推移 [単位：千円]						
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事 業 費	64,028	70,154	72,519	92,388	92,388	
一般財源	63,695	69,821	72,186	91,888	91,888	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	333	333	333	500	500	
人件費の合計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
事業コスト合計	65,028	71,154	73,519	93,388	93,388	
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (または、主たる事業名)	障害児保育推進事業			対象名称 と単位	延べ対象者（民間に限る）	
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業コスト(主たる事業)	64,028	70,154	72,519	92,388	92,388	
対象数	624	718	746	900	900	
単位あたり経費(円)	102,609	97,708	97,210	102,653	102,653	
前年度比		0.95	0.99	1.06	1.00	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	受入れ児童数の拡大	指標式と指標の説明	受入れ人数／認可保育所定員＊1000		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	11.0	12.0	14.0		
目標	10.0	10.0	—	16.0	16.0
目標達成度（％）	110.0	120.0	#VALUE!		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	指定保育所数	指標式と指標の説明	保育計画の実施数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	2.0	2.0	2.0		
目標	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		障害児を保育所で受入れ、健常児とともに統合した環境のもとで保育を行うことで、心身の健全な発達を助長し、障害児に対する健常児の正しい理解を深めることができる有効な事業である。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 地域バランスに配慮した拡充・・・南部地区の検討			14 課題として認識されたこと ○地域バランスを考慮した指定保育所の拡充		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			